

< 指導重点 > 豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。

< 主な取組 > ◇人権教育の推進◇
 ○児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組、多様な価値観等を尊重できる人権感覚の涵養を促進する。【小・中・高・特】
 ○様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOS の出し方に関する教育」について取り組む。【小・中・高・特】

< 主な取組 > ◇道徳教育の推進◇
 ○児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】

人権教育の推進

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること

- 他の人の立場に立ってその人の考えや気持ちなどが分かるような想像力、共感的に理解する力
- 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション能力や技能
- 自分の要求を一方的に主張するのではなく、他の人との人間関係を調整したり、自他の要求を共に満たせる解決方法を見だし、実現させる能力や技能

自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の活動
【SOSの出し方に関する教育の実践】

道徳教育の推進

道徳教育推進運動とは

県内全ての公立小・中学校において、ふるさとを愛し、ふるさとを誇れる山梨の子供たちを育てるために、その基盤となる豊かな心を具体的な取組を通して育成する運動。

道徳の授業公開実施率(全学級)

年度	小学校 (%)	中学校 (%)
H29	84.3	60.5
H30	69.8	46.1
R1	71.3	50.0

道徳教育における近隣の小・中学校の連携

年度	小学校 (%)	中学校 (%)
H29	44.2	43.2
H30	58.2	60.0
R1	47.3	63.8

- ◇ 道徳教育の全体計画や別葉、年間指導計画の見直しを行うなど道徳教育の充実に向けた校内の指導体制の整備
- ◇ 各教科等の学習を道徳の授業に生かすなど「特別の教科 道徳」の充実
- ◇ 地域に伝わる伝統や文化にふれる活動や生命の尊さに関する学習会等の道徳的実践活動の充実

積極的な生徒指導の取組 ⇒ 学校・学級の中で、一人一人の存在や思いが大切にされる環境の設定を図る。⇐ 人権尊重の理念に基づく教育活動

< 指導重点 > 豊かな心の育成を目指し、校種を超えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。

< 主な取組 > ◇いじめ・不登校への対応◇

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、教育相談や関係機関と連携した支援体制の充実を図る。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行う。【幼・小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- 不登校を未然に防止するため、欠席が続いている児童生徒への対応を保護者と連携し、組織的に行う。【小・中・高・特】

いじめ対策

【学校いじめ防止基本方針の不断の見直し】

- ・児童生徒・保護者への説明・WEB公表
- ・児童生徒・保護者等と共に行う不断の見直し

【情報モラル教育の推進】

- ・アンケート調査等の実施によるインターネットの使用状況の把握と指導
- ・家庭と連携した取組(家庭での約束やフィルタリング)

【いじめを許さない集団づくりに関する校内研修の実施】

- ・いじめ対策に係る事例集を活用した研修
- ・各種研修会の還流報告



不登校対策

【不登校の未然防止】

- ・児童生徒の実態に応じて楽しく学び合える魅力ある学校づくり
- ・友人関係や家庭環境が変化した児童生徒、前年度欠席が目立った児童生徒に対する個別対応

【不登校児童生徒への組織的な対応】

- ・個別の支援計画の作成によるきめ細やかな対応
- ・SCによるカウンセリングやSSWによる家庭環境の改善
- ・総合教育センター、こすもす教室、市町村教育支援センター等との連携

【不登校児童生徒が生じない環境づくりに関する校内研修の実施】

- ・SCによるカウンセリング手法等の研修



いじめ・不登校対策は、早期対応がカギ

SOSの出し方に関する教育の実践

SOSの出し方に関する教育

下地づくりの教育

生命を尊重する教育
心身の健康を育む教育
温かい人間関係を築く教育

校内の環境づくり

健康観察、相談体制、アンケート等

【内容(例)】

- 体や心の変化によって、悩みが生じることは誰にでもあることを知る。
- 心の危機のサインについて考える。
- 悩みの対処方法を知る。(相談の重要性、信頼できる相談相手の存在等)
- 相談の方法を知る。(最初の一言の切り出し方、望まない対応をされたときの受け止め方等)
- よい聞き手となるための対応を知る。(友達の変化に気付いたときの対応等)
- 身近な相談機関を知る。



「SOSの出し方に関する教育」は、各学校や地域の実情を踏まえつつ、各教科等の授業の一環として、少なくとも年1回実施する等、積極的に取り組みましょう。

学級経営の充実

【学習活動づくり】

- ・誰もが自分の意見を持ち、仲間の中で意見が言える主体的・対話的で深い学びの実現

【人間関係づくり】

- ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動の育成

【環境づくり】

- ・互いのよさや可能性を発揮できる取組を通し、安心して過ごせる学校・教室の創造

自己指導能力の育成

見取りの視点 いじめ防止や不登校に関する研修の実施状況、情報モラル教育の年間指導計画への位置付け、インターネットの使用状況に関する調査の実施等

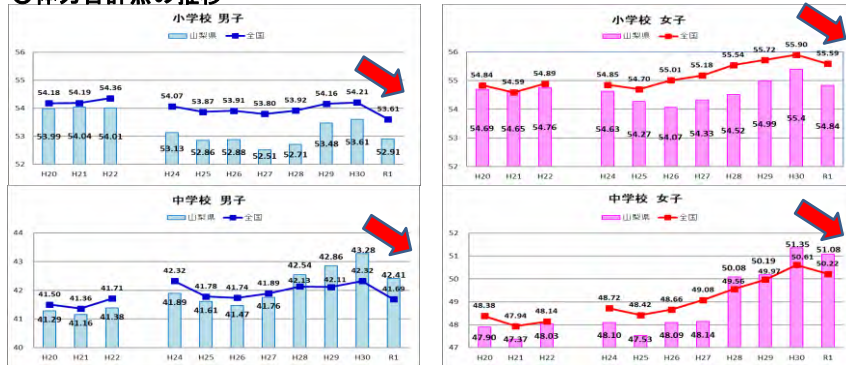
< 指導重点 > 学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

< 主な取組 > ◇体力の向上◇

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】

児童生徒の体力・運動習慣の現状

○体力合計点の推移

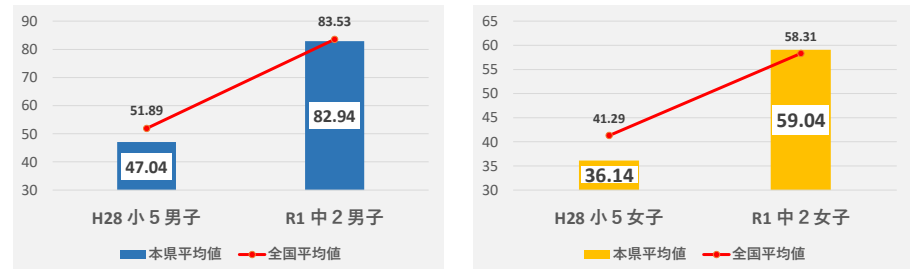


○1週間で420分以上運動している児童生徒の割合

	H29	H30	R1	R1全国平均値	全国平均値との差
小学校男子	59.1%	56.9%	55.6%	51.5%	+4.1
女子	33.3%	34.0%	31.6%	30.1%	+1.5
中学校男子	88.0%	88.2%	86.2%	83.5%	+2.7
女子	69.8%	65.3%	67.4%	61.7%	+5.7

全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書より

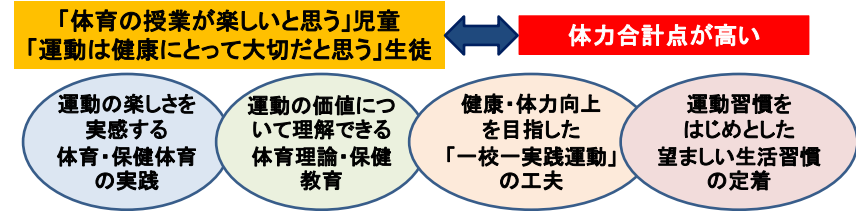
○「H28 小学校5年生」と「R1 中学校2年生」のシャトルラン平均値の比較 (同じ児童生徒集団の3年後の変化)



・小学校高学年から中学校1年生にかけて、体力の改善が図られたことが分かる

体力の向上に向けて

- ・運動やスポーツへの肯定的な理解を促す機会を大切に
- ・既存の運動機会を、体力の向上につながるよう工夫



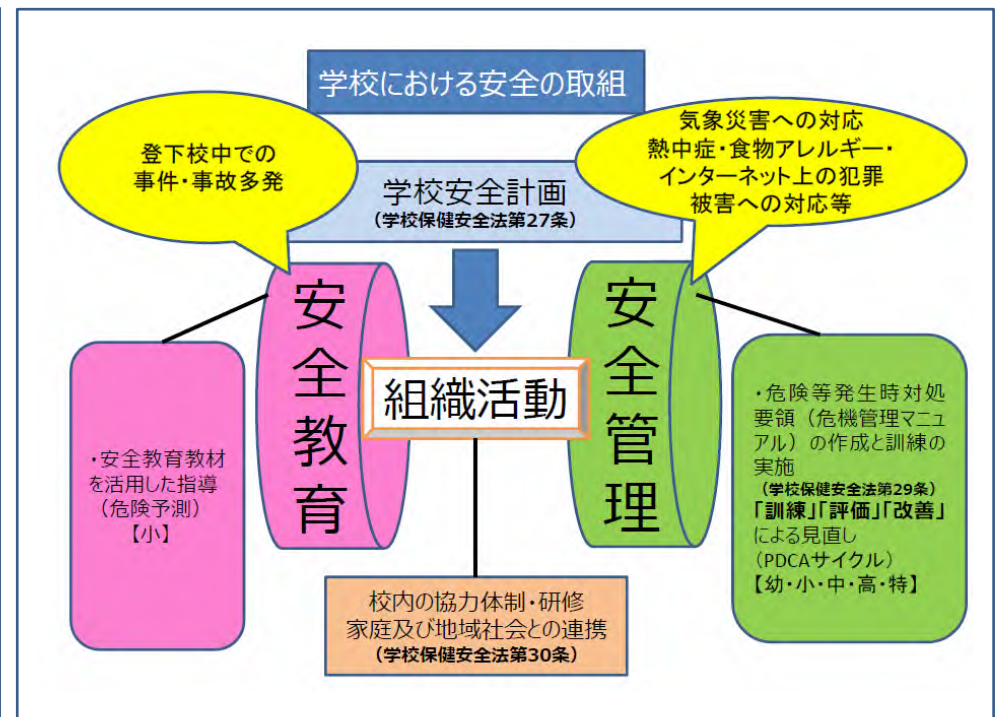
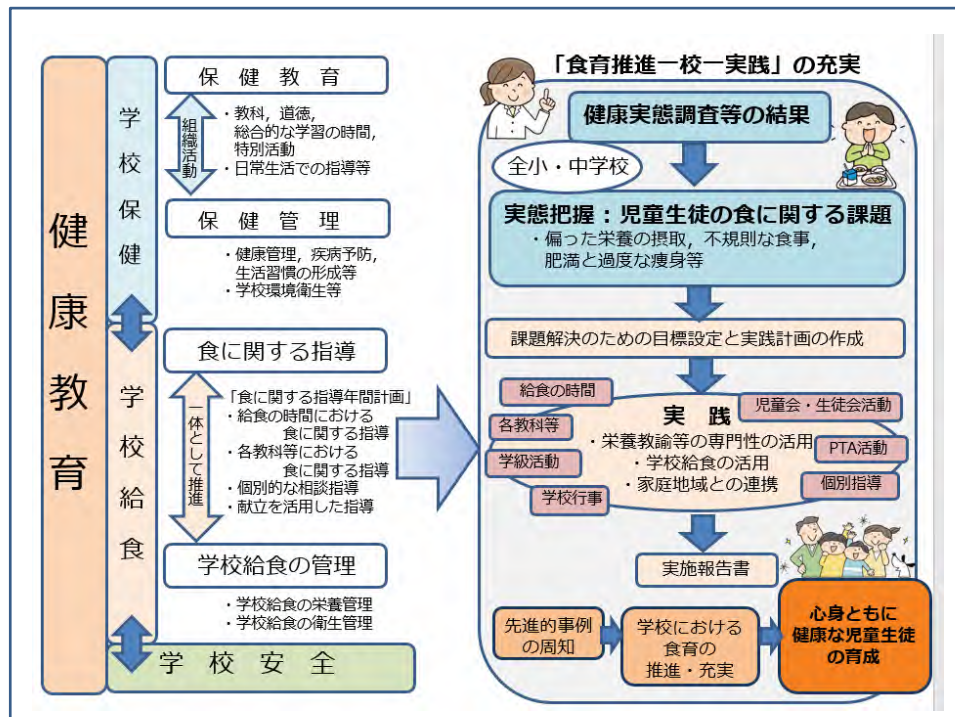
< 指導重点 > 学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

< 主な取組 > ◇健康教育の充実◇

- 健康に関する指導を、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】

< 主な取組 > ◇安全教育の推進◇

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う。【幼・小・中・高・特】
- 子供たちが自分で自分の身を守る能力を育むように、安全教育教材を活用した実践に取り組む。【小】



< 指導重点 > 地域の特徴を生かした学習活動に取り組むとともに外国語教育を適切に実施し、
ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍できる人材の育成に努める。

< 主な取組 > ◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

○『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土学習を推進する。【小・中・高・特】

< 主な取組 > ◇外国語教育の充実◇

○「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】

○CAN-DO リスト形式による学習到達度目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】

CAN-DOリストを基に指導と評価の一体化を！

「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標とは？

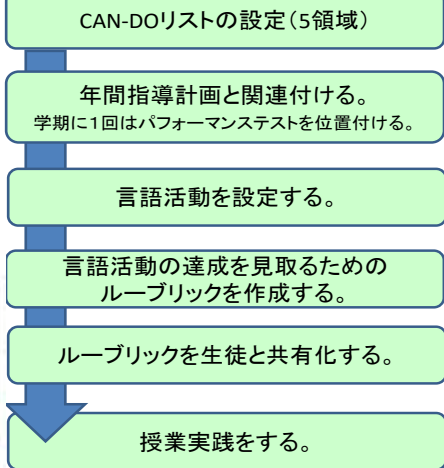
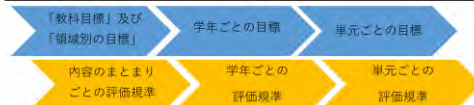
英語を使って具体的に何が出来るようになるかという視点から、学習到達目標を「～することができる」という形で示したものだ。

なぜ必要なのか？

外国語科では、学習指導要領において、英語の目標を5つの領域別に示しているが、学年ごとの目標を示していない。各学校が児童生徒の実態等に応じて、5つの領域別の学年ごとの到達目標を適切に定める必要があるため。

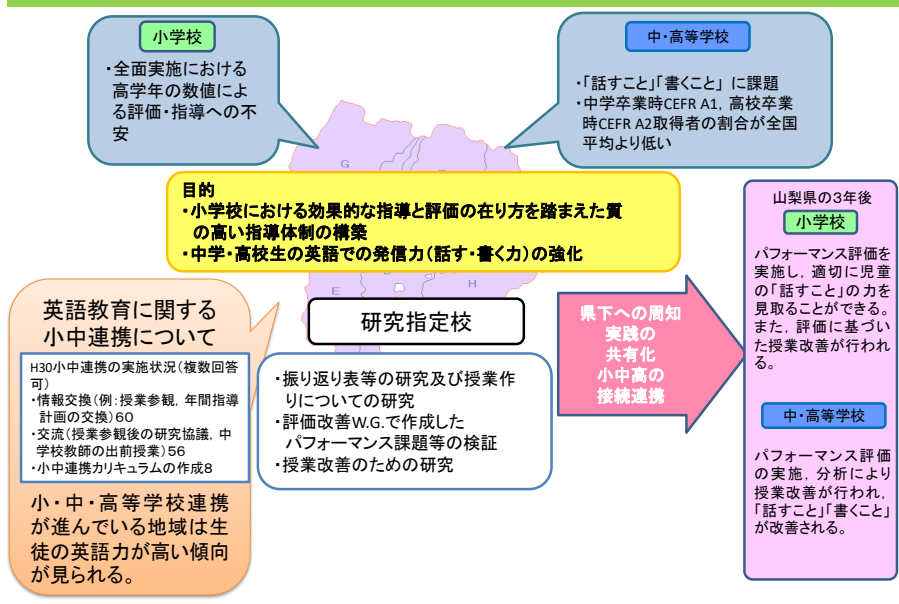
小学校外国語科における評価規準を作成する際の手順

	目標	学習評価
外国語	知識及び技能 思考力、判断力、表現力等 学びに向かう力、人間性等	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度
英語	5領域	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度
学年	各学校で設定	「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標
単元	各学校で設定	



全ての学年で実施し、学年毎に児童生徒の英語力の状況を把握し、授業改善を進めましょう。

評価でつなぐ小・中・高等学校間で連携した外国語教育



見取りの方法: 英語教育実施状況調査, 年間指導計画

< 指導重点 > 特別支援教育に関する専門性の向上を図り、
多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。

< 主な取組 > ◇専門性の向上◇

○特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実情に応じた研修内容を検討し、実施する。【幼・小・中・高・特】

< 主な取組 > ◇教育内容の充実◇

○多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習等、障害(者)理解教育の機会を設定する。【幼・小・中・高・特】

○特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別の教育支援計画を作成し、支援内容の検討及び評価等を行うための校内委員会を適切に実施する。【幼・小・中・高】

特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のための研修実施

◆校内委員会等において、学校や地域のニーズに応じた必要な研修を企画する

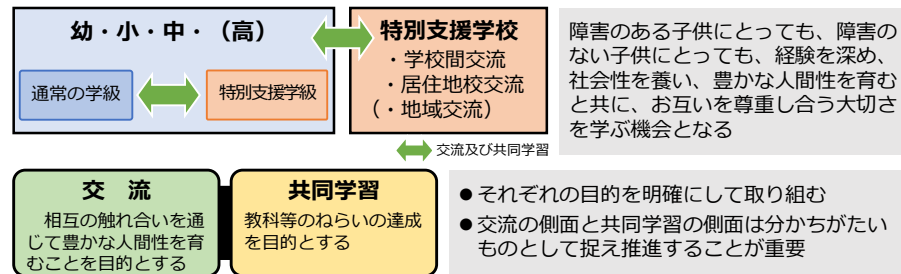
- 校内の特別支援教育を担当する教員の活用
- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 域内の福祉事業所等の専門家・担当者等の活用
- 医療機関・大学等との連携
- 教育委員会・総合教育センターの要請訪問等の活用

< 校内研修の内容例 >

- 障害等の特性に配慮した授業づくり、指導計画の作成について
- 「〇〇さん」の支援に関わる実態把握と留意事項の確認について
- 発達障害等に関する特性の理解と必要な支援について
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり、集団づくりについて

多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習

◆交流及び共同学習において、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする



支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画の作成と校内委員会の実施

- ◆支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画の作成と活用を推進する
- ◆個別の教育支援計画の作成及び活用について、支援内容の検討及び評価を校内委員会において適切に行う

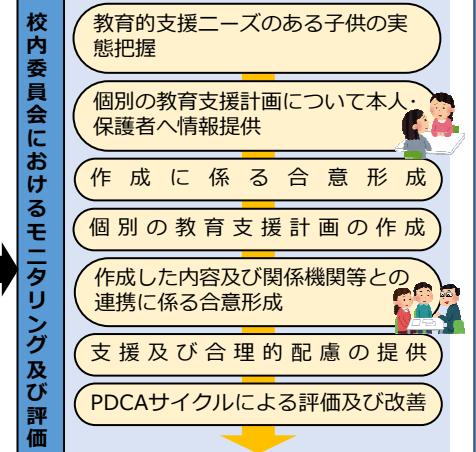
個別の教育支援計画作成状況	小学校		中学校	
	山梨県	全国	山梨県	全国
特別支援学級	99.3%	97.2%	99.1%	96.1%
通級による指導	25.5%	80.9%	34.7%	84.8%
通常の学級	46.4%	74.3%	51.9%	72.0%

※算定方法：作成済みの児童生徒数／作成を必要とする児童生徒数
※調査時点：平成30年5月1日時点

校内委員会に求められる役割

- 実態把握と教育的ニーズの把握
- 支援内容の検討
- 状態や支援内容の評価
- ケース会議の開催
- 個別の教育支援計画等の作成・活用及び合理的配慮の提供
- 専門家チーム等の活用の判断
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月）文科省



2020

やまなしスタンダード

令和2年度
山梨県学校教育指導重点
山梨県教育庁義務教育課

●授業づくりの7つの視点

- ①授業の始めに児童生徒に授業のめあて(目標)を示している
- ②話し合い, 討論, 発表などの言語活動を効果的に取り入れている
- ③児童生徒は, 他の人の話や発表に耳を傾けている
- ④児童生徒は, ノートをとっている
- ⑤活用・探究など, 学んだことを別の場面で使うようにしている
- ⑥授業や単元の終わりに, 児童生徒がめあて(目標)を達成しているかを評価している
- ⑦家庭学習(宿題や課題)と授業が, 有機的に結びついている

学びの甲斐善八か条

●家庭学習のすすめ

- ①学びの大切さを知る
- ②学びの計画を立てる
- ③学んだことを伝える
- ④学びの土台をつくる
- ⑤疑問をもつ
- ⑥学びをいかす
- ⑦体力をつける
- ⑧望ましい生活習慣を身につける



【表紙写真:提供】

公益財団法人やまなし観光推進機構(左・右)

甲斐市立竜王南小学校(中央左)

南アルプス市立櫛形中学校(中央右)